

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和 5 年 3 月31日
【事業年度】	第25期(自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年12月31日)
【会社名】	株式会社山田クラブ 2 1
【英訳名】	Yamada Club 21 Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成元 善一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷 2 丁目10番 6 号
【電話番号】	03 - 5467 - 0117
【事務連絡者氏名】	取締役 山本 和成
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷 2 丁目10番 6 号
【電話番号】	03 - 5467 - 0117
【事務連絡者氏名】	取締役 山本 和成
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成30年12月	令和元年12月	令和 2 年12月	令和 3 年12月	令和 4 年12月
売上高 (千円)	3,287,407	3,186,164	2,745,437	3,774,016	4,153,141
経常利益 (は経常損失) (千円)	13,121	12,253	160,073	435,569	538,879
親会社株主に帰属する 当期純利益 (は親会社株主に 帰属する当期純損失) (千円)	63,851	102,758	447,075	253,396	383,779
包括利益 (千円)	21,202	107,066	427,115	246,431	406,108
純資産額 (千円)	3,658,080	3,765,147	3,338,032	3,584,463	3,990,572
総資産額 (千円)	9,686,733	9,663,809	9,830,091	10,132,276	10,270,471
1 株当たり純資産額 (A 法) (円)	50,878.75	52,423.31	46,526.99	50,005.07	55,689.14
1 株当たり純資産額 (B 法) (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1 株当たり当期純利益 (は 1 株当たり 当期純損失) (円)	887.37	1,429.97	6,228.50	3,533.52	5,354.66
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.76	38.96	33.96	35.38	38.85
自己資本利益率 (%)	1.75	2.77	12.59	7.32	10.13
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	183,440	210,022	386,392	464,369	335,470
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,278	13,672	24,030	27,335	31,151
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	104,773	123,227	329,869	40,108	148,083
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	288,790	361,913	1,054,144	1,451,070	1,607,305
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	460 (71)	480 (64)	498 (52)	603 (43)	597 (40)

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株価収益率については非上場・非登録のため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員数を表示しております。
- 4 1 株当たり純資産額 (A 法) については、当連結会計年度末の純資産額を当連結会計年度末の普通株式と優先株式との合計の発行済株式数で除して算定しております。
- 5 1 株当たり純資産額 (B 法) については、当連結会計年度末の純資産額から普通株主に帰属しないと認められる額を控除した額を、当連結会計年度末の普通株式の発行済株式で除して算定しております。
なお、普通株主に帰属しないと認められる額は、当連結会計年度末時点における優先株式に対する優先分配相当額であります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成30年12月	令和元年12月	令和 2 年12月	令和 3 年12月	令和 4 年12月
売上高 (千円)	3,278,897	3,178,472	2,736,298	3,764,424	4,151,255
経常利益 (は経常損失) (千円)	40,699	18,770	64,662	360,345	353,873
当期純利益 (は当期純損失) (千円)	43,940	16,838	26,930	263,010	248,339
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	72,311	72,311	72,311	72,311	72,311
純資産額 (千円)	3,915,518	3,936,665	3,929,694	4,185,740	4,456,409
総資産額 (千円)	8,378,550	8,381,158	8,856,204	9,203,088	9,292,973
1株当たり純資産額 (A法) (円)	54,447.24	54,799.20	54,761.63	58,380.16	62,176.09
1株当たり純資産額 (B法) (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	2,760.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失) (円)	610.52	234.27	375.10	3,666.77	3,464.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.73	46.97	44.37	45.48	47.95
自己資本利益率 (%)	1.11	0.43	0.68	6.48	5.75
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	188 (40)	187 (50)	197 (39)	260 (41)	246 (35)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標： -) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式が非上場、非登録のため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

4 1株当たり純資産額(A法)については、当事業年度末の純資産額を当事業年度末の普通株式と優先株式との合計の発行済株式数で除して算定しております。

5 1株当たり純資産額(B法)については、当事業年度末の純資産額から普通株主に帰属しないと認められる額を控除した額を、当事業年度末の普通株式の発行済株式で除して算定しております。
なお、普通株主に帰属しないと認められる額は、当事業年度末時点における優先株式に対する優先分配相当額であります。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

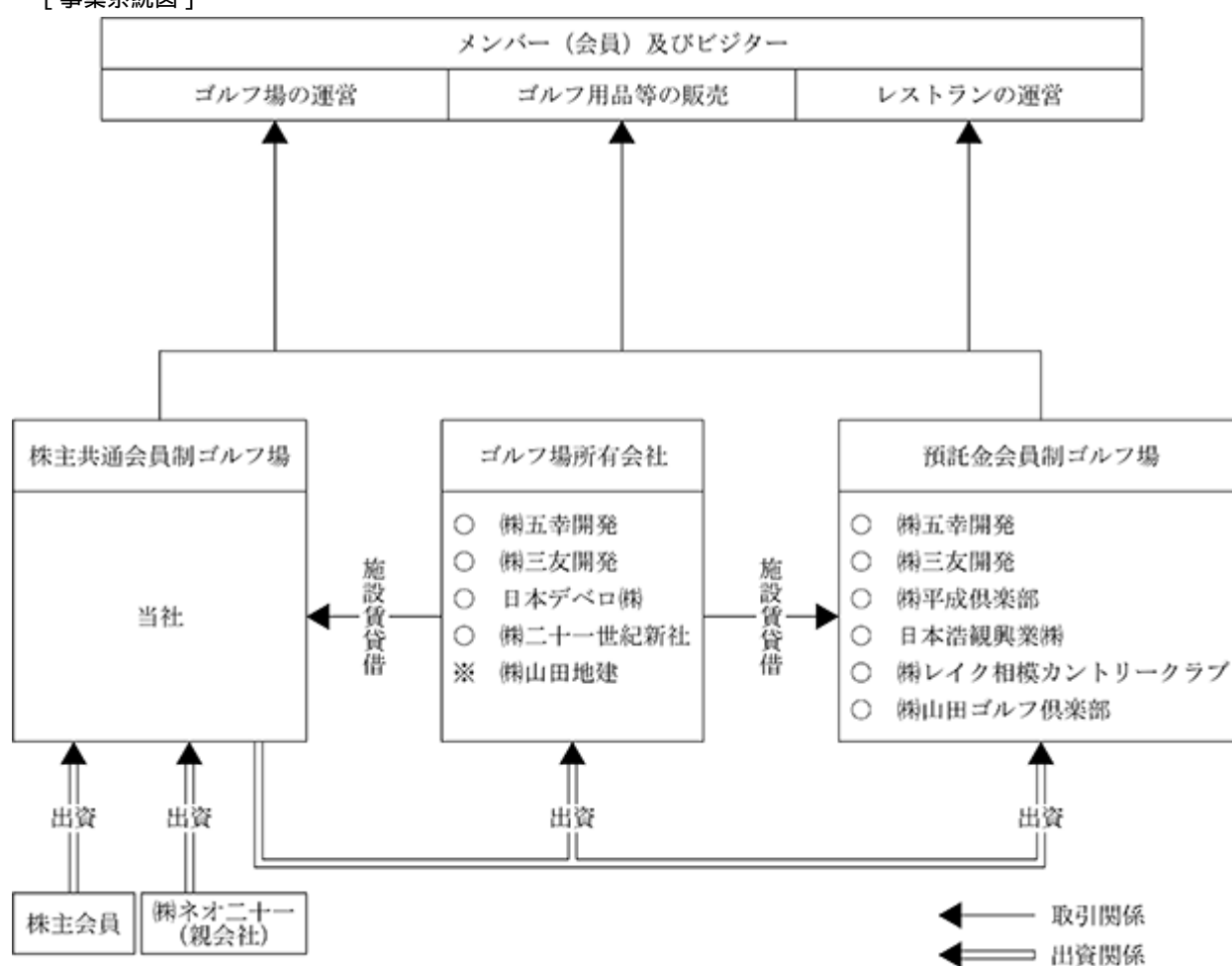
年月	事項
平成10年 4 月 平成12年12月	ゴルフ場事業を主な目的として、東京都渋谷区に㈱山田クラブ二十一を設立。 ㈱平成倶楽部(設立年月 平成元年 7 月)の株式を100%取得し、親会社となる。 ㈱レイク相模カントリークラブ(設立年月 昭和61年 5 月)の株式を100%取得し、親会社となる。 ㈱山田ゴルフ倶楽部(設立年月 平成 4 年 7 月)の株式を100%取得し、親会社となる。 ㈱三友開発(設立年月 昭和60年11月)の株式を100%取得し、親会社となる。 ㈱五幸開発(設立年月 昭和47年12月)の株式を100%取得し、親会社となる。 日本浩観興業㈱(設立年月 昭和57年10月)の株式を100%取得し、親会社となる。 日本デベロ㈱(設立年月 昭和48年 3 月)の株式を100%取得し、親会社となる。 ㈱二十一世紀新社(設立年月 昭和52年10月)の株式を100%取得し、親会社となる。
平成15年 2 月	㈱山田クラブ 2 1 に社名変更。
平成15年 4 月	資本金50,000千円増資し、新資本金80,000千円となる。
平成15年10月	資本金1,900,000千円増資し、新資本金1,980,000千円となる。
平成15年11月	株主共済会員制の導入に伴い、株主共済会員制ゴルフ場事業を開始。
平成16年 6 月	資本金175,000千円増資し、新資本金2,155,000千円となる。
平成17年 8 月	資本金10,000千円増資し、新資本金2,165,000千円となる。
平成17年12月	資本金35,000千円増資し、新資本金2,200,000千円となる。
平成18年 4 月	資本金50,000千円増資し、新資本金2,250,000千円となる。
平成18年 9 月	資本金150,000千円増資し、新資本金2,400,000千円となる。
平成19年 3 月	資本金43,500千円増資し、新資本金2,443,500千円となる。
平成19年 9 月	資本金84,000千円増資し、新資本金2,527,500千円となる。
平成20年 3 月	資本金15,000千円増資し、新資本金2,542,500千円となる。
平成20年 9 月	資本金7,500千円増資し、新資本金2,550,000千円となる。
平成20年12月	資本金9,000千円増資し、新資本金2,559,000千円となる。
平成24年12月	資本金2,459,000千円無償減資し、新資本金100,000千円となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社 8 社及び関連会社 1 社により構成されており、子会社及び関連会社が所有する下記 6 コースのゴルフ場の運営、管理を行っております。

ゴルフ場名	所在地	コース	開場
万木城カントリークラブ	千葉県いすみ市作田	27ホール	昭和50年10月
日立高鈴ゴルフ倶楽部	茨城県常陸太田市白羽町	18ホール	昭和58年 7 月
南茂原カントリークラブ	千葉県長生郡長南町	18ホール	平成元年 5 月
レイク相模カントリークラブ	山梨県上野原市桐原	18ホール	平成元年10月
平成倶楽部	埼玉県大里郡寄居町	18ホール	平成 5 年 4 月
山田ゴルフ倶楽部	千葉県山武市松尾町	18ホール	平成 8 年 7 月

〔事業系統図〕



(注) ○ 連結子会社 ※ 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
親会社					
㈱ネオ二十一	東京都港区	10,000	不動産の貸付	(被所有) 100	・当社役員の兼任 2名
連結子会社					
㈱二十一世紀新社 (注)	東京都港区	10,000	ゴルフ場の施設賃貸	100	・当社役員の兼任 2名 ・ゴルフ場施設の賃借
日本デベロ㈱ (注)	東京都港区	45,000	ゴルフ場の施設賃貸	100	・当社役員の兼任 2名 ・ゴルフ場施設の賃借
㈱五幸開発 (注)	東京都港区	30,000	ゴルフ場の施設賃貸 及び運営	100	・当社役員の兼任 2名 ・ゴルフ場施設の賃借 ・業務受託
㈱三友開発 (注)	東京都港区	20,000	ゴルフ場の施設賃貸 及び運営	100	・当社役員の兼任 2名 ・ゴルフ場施設の賃借 ・業務受託
㈱平成倶楽部	東京都港区	30,000	ゴルフ場運営	100	・当社役員の兼任 2名 ・業務受委託
㈱レイク相模カントリークラブ	東京都中央区	30,000	ゴルフ場運営	100	・当社役員の兼任 2名 ・業務受委託
㈱山田ゴルフ倶楽部 (注)	東京都港区	30,000	ゴルフ場運営	100	・当社役員の兼任 2名 ・業務受委託
日本浩観興業㈱ (注)	東京都港区	100,000	ゴルフ場運営	100	・当社役員の兼任 2名 ・業務受委託
持分法適用関連会社					
㈱山田地建 (注)	東京都中央区	10,000	ゴルフ場の施設賃貸 及び不動産の貸付	30	・当社役員の兼任 3名 ・業務受託

(注) 債務超過会社であり、持分法適用関連会社である㈱山田地建は、令和4年5月末日現在の財務諸表を使用し、その他の会社は、令和4年12月末現在の財務諸表による債務超過額を記載しております。

㈱二十一世紀新社(千円)	2,641,040
日本デベロ㈱(千円)	11,532,740
㈱五幸開発(千円)	3,558,423
㈱三友開発(千円)	3,168,759
㈱山田ゴルフ倶楽部(千円)	427,109
日本浩観興業㈱(千円)	1,843,421
㈱山田地建(千円)	19,563,726

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントを作成していないため、事業所別の従業員数を示すと次のとおりであります。

令和4年12月31日現在

事業所の名称	従業員数(人)
平成倶楽部	105 (-)
レイク相模カントリークラブ	92 (4)
山田ゴルフ倶楽部	103 (1)
南茂原カントリークラブ	121 (30)
万木城カントリークラブ	94 (5)
日立高鈴ゴルフ倶楽部	51 (-)
本社(管理部門)	31 (-)
合計	597 (40)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

令和4年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
246 (35)	51.16	8.63	2,083,480

事業所の名称	従業員数(人)
南茂原カントリークラブ	121 (30)
万木城カントリークラブ	94 (5)
本社(管理部門)	31 (-)
合計	246 (35)

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社並びに連結子会社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、経営方針として『徹底したサービスによる差別化を図り「サービス日本一」のゴルフ場を目指す。』を掲げ、収益力の向上に努めることで、企業価値ひいては株主共通会員制の会員権の価値を高めることを目指しております。

ゴルフ場業界におきましては、いわゆるバブル崩壊後の長期不況からゴルフ会員権相場の暴落・低迷により預託金償還問題が発生し、それを起因として法的整理を行う企業が後を絶たない状況が続いてまいりました。また、近年においては、団塊の世代の高齢化等によるゴルフ人口の減少や来場者確保のためのプレー料金値下げによる集客競争が激化し、来場者数、価格の両面で厳しい状況にあります。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響も大きく、今後どのような影響を及ぼすか不確実な状況が続いております。

このような経営環境の中、経営の安定化及び会員権価値の保護を目的として、平成15年に「株主共通会員制」を会員の皆様に提案し、大多数の会員の賛同のもと、新制度を導入し、今までに全会員の9割を超える方が交換手続きを完了しております。

また、価格面等での競争激化への対応につきましては、サービスの向上を中心とした「他コースとの徹底した差別化」をスローガンに低価格競争に巻き込まれない企業体質を作り上げていくよう努力しております。一方、新型コロナウイルス感染症拡大に対しては、お客様及び従業員の安全確保、感染被害防止を考慮した運営の実施に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 財政状態について

預託金償還問題を起因としたゴルフ場業界の状況に鑑み、当社グループは会員の皆様の財産である会員権の保全を図るために、当社グループが所有する首都圏6コースを統合して、会員権の権利拡大と財産価値を高める株主共通会員制への移行を決定し、推進してまいりました。株主共通会員制への移行は順調に推移し、平成17年12月期には債務超過も解消されました。

しかしながら、当社グループの当連結会計年度末（令和4年12月31日）現在の会員預り金残高は1,164百万円となっており、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

従って、今後につきましても引き続き株主共通会員制移行を進め、サービスの向上などに努め、財務体質の改善を図ってまいります。

(2) 金融市場の動向

当社グループは有利子負債の削減に努めております。この結果、当社グループの当連結会計年度末(令和4年12月31日)現在の長期借入金金は3,000百万円となりました。しかしながら、金融市場の動向が、資金調達や支払金利に対して影響を与え、これらを通して当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 気象条件

ゴルフ場は屋外競技であり、入場者数は気象条件(天候、気温など)による影響を受けます。想定外の降雪、台風あるいは異常な天候不順等が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 地震等自然災害

当社グループのゴルフ場において、万一、地震等の大規模な自然災害が発生した場合には、設備の損壊あるいは事業活動の中断により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩

当社グループで管理しているお客様の個人情報が外部へ漏洩した場合、その対応や当社グループの信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 感染症等の流行発生に係るリスク

治療薬やワクチンが開発されていない感染症が流行し、外出制限や営業自粛等が要請された場合、来場者数が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に改善され、持ち直しの動きがみられたものの、新たな変異株による感染再拡大の懸念やロシアのウクライナ侵攻の影響による資源価格や物価の上昇、金融資本市場の変動等により、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

ゴルフ業界におきましては、年初の「まん延防止等重点措置」実施の影響もあり、厳しい状況が予想されましたが、ゴルフが比較的感染リスクの低いスポーツとして認知されていることで、若年層を中心にゴルフ人気が高まり、来場者数は順調に推移しました。

このような状況の中、当社グループのゴルフ場では、新型コロナウイルス感染症拡大に対応して、お客様及び従業員の安全確保、感染被害防止を考慮した運営を実施するとともに、積極的な営業活動を実施してまいりました。売上高及び利益面につきましては、引き続きコンペパーティーが敬遠されているため、レストランの顧客単価はコロナ禍前の水準まで回復しておりませんが、ゴルフプレー需要の高まりを受け顧客単価全体は上昇傾向にあり、加えて、若年層を中心としたプレーヤーの来場者数増加により、前年同期を大幅に上回りました。

その結果、全6コースの当連結会計年度における業績は、来場者数304,947人(前年同期比4.9%増)、売上高4,153百万円(前年同期比10.0%増)、営業利益548百万円(前年同期比21.6%増)、経常利益538百万円(前年同期比23.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益383百万円(前年同期比51.5%増)となりました。

目標とする経営指標等につきまして、当連結会計年度においては、来場者数は目標288,945人に対し304,947人の実績(目標達成率105.5%)となりました。

当連結会計年度末の資産の部合計は、前連結会計年度末と比較して138百万円増加し、10,270百万円となりました。当連結会計年度末の負債の部合計は、前連結会計年度末と比較して267百万円減少し、6,279百万円となりました。一方、当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末と比較して406百万円増加し、3,990百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益の増加などにより、前連結会計年度末に比べ156百万円増加し、当連結会計年度末には1,607百万円(前会計年度末比10.8%増)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、335百万円(前連結会計年度は464百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が563百万円あった一方、法人税等の支払額が252百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、31百万円(前連結会計年度は27百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産取得による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は、148百万円(前連結会計年度は40百万円の使用)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの実態に即した内容を記載するため、生産、受注及び販売の実績にかえて来場者数並びに売上高を記載しております。なお、当社グループは単一のセグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

a 来場者数

最近 2 年間のゴルフ場来場者数を事業所ごとに示すと次のとおりであります。

事業所の名称	前連結会計年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 12 月 31 日)			当連結会計年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)		
	営業日数 (日)	総来場者数 (人)	前年同期比 (%)	営業日数 (日)	総来場者数 (人)	前年同期比 (%)
万木城カントリークラブ	358	64,104	112.7	361	67,752	105.7
日立高鈴ゴルフ倶楽部	362	33,222	114.7	353	33,912	102.1
南茂原カントリークラブ	361	48,649	122.6	359	50,813	104.4
レイク相模カントリークラブ	363	46,392	127.1	359	48,203	103.9
平成倶楽部	364	51,828	124.8	361	54,617	105.4
山田ゴルフ倶楽部	357	46,527	121.4	360	49,650	106.7
合計	-	290,722	120.2	-	304,947	104.9

b 売上高

最近 2 年間のゴルフ場営業収入及びその他の収入を事業所ごとに示すと次のとおりであります。

事業所の名称	前連結会計年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 12 月 31 日)				当連結会計年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)			
	ゴルフ場 営業収入 (千円)	前 年 同期比 (%)	その他 収 入 (千円)	前 年 同期比 (%)	ゴルフ場 営業収入 (千円)	前 年 同期比 (%)	その他 収 入 (千円)	前 年 同期比 (%)
万木城カントリークラブ	618,248	137.0	402	91.6	682,292	110.4	374	92.9
日立高鈴ゴルフ倶楽部	203,148	123.8	54	92.3	219,841	108.2	54	100.5
南茂原カントリークラブ	596,429	148.5	439	87.5	679,837	114.0	410	93.4
レイク相模カントリークラブ	633,181	144.3	1,127	107.6	713,006	112.6	3,394	301.1
平成倶楽部	770,127	144.7	2,707	122.7	843,830	109.6	3,207	118.5
山田ゴルフ倶楽部	594,470	146.4	195	100.0	662,036	111.4	195	100.0
その他	-	-	353,485	101.9	-	-	344,660	97.5
合計	3,415,605	142.7	358,411	102.0	3,800,844	111.3	352,296	98.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって、当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

なお、会計上の見積りを行ううえでの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末の資産の部の合計は、前連結会計年度末と比較して138百万円増加し、10,270百万円となりました。

流動資産は同160百万円増加し1,833百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加によるものです。

固定資産は同22百万円減少し8,436百万円となりました。この主な要因は、建物等の減価償却費の計上によるものです。

当連結会計年度末の負債の部の合計は、前連結会計年度末と比較して267百万円減少し、6,279百万円となりました。

流動負債は同103百万円減少し1,520百万円となりました。この主な要因は、未払金の減少によるものです。

固定負債は同164百万円減少し4,759百万円となりました。この主な要因は、長期借入金の減少によるものです。

当連結会計年度末の純資産の部の合計は、前連結会計年度末と比較して406百万円増加し、3,990百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

経営成績については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの主要な資金需要は、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備改修等に係る投資であります。これらの資金需要につきましては、自己資金及び借入金により資金調達を行うことを基本方針としております。

なお、キャッシュ・フローの状況の詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)五幸開発	千葉県夷隅郡の地主 7 名	万木城カントリークラブ用地の賃借	(注) 1
(株)三友開発	千葉県長南町の地主16名	南茂原カントリークラブ用地の賃借	(注) 2
日本デベロ(株)	埼玉県寄居町の地主34名	平成倶楽部鉢形城コース用地の賃借	(注) 3
(株)レイク相模カントリークラブ	(株)山田地建	レイク相模カントリークラブ施設の賃借	平成31年 1 月 1 日 ~ 令和 5 年12月31日
(株)山田ゴルフ倶楽部	(株)山田地建	山田ゴルフ倶楽部施設の賃借	平成31年 1 月 1 日 ~ 令和 5 年12月31日
(株)山田クラブ 2 1	(株)山田地建	レイク相模カントリークラブ・山田ゴルフ倶楽部施設の賃借	平成15年11月 1 日 ~ 令和 5 年10月31日

(注) 1 契約年数は 5 年であり、契約の終期は令和 5 年11月から令和 7 年12月の間に到来いたしますが、特段の事情がない限り更新する事となっております。

2 契約年数が20年であり、契約の終期は令和 8 年11月から令和17年12月の間に到来いたしますが、特段の事情がない限り更新する事となっております。

3 契約年数は20年であり、契約の終期は令和 8 年 8 月から令和12年 9 月の間に到来いたしますが、特段の事情がない限り更新する事となっております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度の設備投資は76,294千円です。主なものはゴルフ場の整備設備の導入であります。

なお、当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、除却などはありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

令和 4 年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	立木・ コース勘 定 (千円)	土地 (千円) (面積千 ㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	総括管理 部門	本社事務所	0	0	-	- (-)	38,202	0	38,202	31 (-)
南茂原カントリー クラブ (千葉県長生郡長南 町)	ゴルフ場 運営	ゴルフ場 関連施設	34,130	3,340	192	- (-)	8,099	2,573	48,336	121 (30)
万木城カントリー クラブ (千葉県いすみ市作 田)	ゴルフ場 運営	ゴルフ場 関連施設	24,719	5,982	270	- (-)	29,299	3,370	63,641	94 (5)
レイク相模カント リークラブ (山梨県上野原市桐 原)	ゴルフ場 運営	ゴルフ場 関連施設	-	-	-	1,040 (1)	-	-	1,040	-
日立高鈴ゴルフ倶 楽部 (茨城県常陸太田市 白羽町)	ゴルフ場 運営	ゴルフ場 関連施設	2,624	-	-	- (-)	-	-	2,624	-

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	立木・ コース勘定 (千円)	土地 (千円) (面積千 ㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)五幸開発	万木城カントリークラブ (千葉県いすみ市作田)	ゴルフ場 所有	ゴルフ場 関連施設	151,741	0	1,885,042	536,889 (1,347)	-	38,800	2,612,472	-
"	日立高鈴ゴルフ倶楽部 (茨城県常陸太田市白羽町)	ゴルフ場 所有	ゴルフ場 関連施設	-	-	-	605,395 (680)	-	-	605,395	-
(株)二十一世紀 新社	日立高鈴ゴルフ倶楽部 (茨城県常陸太田市白羽町)	ゴルフ場 所有	ゴルフ場 関連施設	10,310	-	16,065	18,314 (57)	-	-	44,690	-
(株)三友開発	南茂原カントリークラブ (千葉県長生郡長南町)	ゴルフ場 所有	ゴルフ場 関連施設	339,697	-	723,143	620,220 (1,003)	-	-	1,683,061	-
日本デベロ(株)	平成倶楽部鉢形城コース (埼玉県大里郡寄居町)	ゴルフ場 所有	ゴルフ場 関連施設	551,194	0	721,372	353,797 (302)	-	1,017	1,627,381	-
日本浩観興業(株)	日立高鈴ゴルフ倶楽部 (茨城県常陸太田市白羽町)	ゴルフ場 運営	ゴルフ場 関連施設	6,730	338	187	- (-)	-	487	7,744	51 (-)
(株)レイク相模カントリークラブ	レイク相模カントリークラブ (山梨県上野原市桐原)	ゴルフ場 運営	ゴルフ場 関連施設	12,432	7,073	290	- (-)	1,418	4,316	25,530	92 (4)
(株)平成倶楽部	平成倶楽部鉢形城コース (埼玉県大里郡寄居町)	ゴルフ場 運営	ゴルフ場 関連施設	36,542	6,159	234	- (-)	-	2,440	45,377	105 (-)
(株)山田ゴルフ倶楽部	山田ゴルフ倶楽部 (千葉県山武市松尾町)	ゴルフ場 運営	ゴルフ場 関連施設	40,811	6,087	1,892	- (-)	-	182	48,973	103 (1)

(注) 1 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

2 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記の通りであります。

提出会社

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	相手方の名称	契約期間	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	総括管理部門	本社事務所施設の賃借	(株)パシャ	令和3年6月1日～ 令和5年5月31日	25,790
レイク相模カントリークラブ (山梨県上野原市桐原)	ゴルフ場運営	レイク相模カントリークラブ施設の賃借	(株)山田地建	平成15年11月1日～ 令和5年10月31日	レイク相模カントリークラブ営業収入の12%からゴルフ場所有に伴う費用を控除した金額
山田ゴルフ倶楽部 (千葉県山武市松尾町)	ゴルフ場運営	山田ゴルフ倶楽部施設の賃借	(株)山田地建	平成15年11月1日～ 令和5年10月31日	山田ゴルフ倶楽部営業収入の12%からゴルフ場所有に伴う費用を控除した金額

(注) 本社事務所施設の賃借に伴う管理料は、年間賃借料に含めて表示しております。

国内子会社

事業所名(所在地)		事業部門の 名称	設備の内容	相手方の名称	契約期間	年間賃借料 (千円)
(株)五幸開発 (東京都港区)	万木城カントリー クラブ (千葉県いすみ市 作田)	ゴルフ場 所有	万木城カントリー クラブ用地の賃借	千葉県夷隅郡 の地主 7名	(注) 1	13,628
(株)三友開発 (東京都港区)	南茂原カントリー クラブ (千葉県長生郡長 南町)	ゴルフ場 所有	南茂原カントリー クラブ用地の賃借	千葉県長南町 の地主 16名	(注) 2	8,825
日本デベロ(株) (東京都港区)	平成倶楽部 (埼玉県大里郡寄 居町)	ゴルフ場 所有	平成倶楽部鉢形城 コース用地の賃借	埼玉県寄居町 の地主 34名	(注) 3	51,478
(株)レイク相模カ ントリークラブ (東京都中央区)	レイク相模カント リークラブ (山梨県上野原市 桐原)	ゴルフ場 運営	レイク相模カント リークラブ施設の 賃借	(株)山田地建	平成31年1月1日～ 令和5年12月31日	(株)レイク相模カント リークラブ営業収入 の12%からゴルフ場 所有に伴う費用を控 除した金額
(株)山田ゴルフ倶 楽部 (東京都港区)	山田ゴルフ倶楽部 (千葉県山武市松 尾町)	ゴルフ場 運営	山田ゴルフ倶楽部 施設の賃借	(株)山田地建	平成31年1月1日～ 令和5年12月31日	(株)山田ゴルフ倶楽部 営業収入の12%から ゴルフ場所有に伴う 費用を控除した金額

(注) 1 契約年数は5年であり、契約の終期は令和5年11月から令和7年12月の間に到来いたしますが、特段の事情がない限り更新する事となっております。

2 契約年数が20年であり、契約の終期は令和8年11月から令和17年12月の間に到来いたしますが、特段の事情がない限り更新する事となっております。

3 契約年数は20年であり、契約の終期は令和8年8月から令和12年9月の間に到来いたしますが、特段の事情がない限り更新する事となっております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

令和4年12月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
優先株式	99,740
計	199,740

(注) 当社定款第6条第2項に次のとおり規定しております。

当会社の発行する株式の総数は、199,740株とし、このうち、普通株式は100,000株、A種優先株式は95,000株、B種優先株式は4,740株とする。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,000	60,000	非上場・非登録	(注) 1, 2, 3
A種優先株式	10,301	10,301	非上場・非登録	(注) 2, 3, 4
B種優先株式	2,010	2,010	非上場・非登録	(注) 2, 3, 5
計	72,311	72,311	—	—

(注) 1 当社の普通株式は完全議決権株式であります。

2 当社の普通株式、A種優先株式及びB種優先株式については、単元制度は採用していません。

3 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

4 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株式を有する株主に対しA種優先株式1株につき400,000円までは普通株式を有する株主に先立ち優先して分配を行う。

A種優先株式の株主は、前記の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

(2) 議決権

A種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しない。

(3) 新株引受権等

A種優先株式の株主は、当社が株式の分割および新株式、新株予約権または新株予約権付社債の発行を行うとき、これらの引受権を有しない。

(4) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

当社のA種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しないこと及び新株引受権等を有しないことを定款で定めてあることから、新たにA種優先株式を募集する場合において、既発行のA種優先株式の株主を構成員とする種類株主総会は開催いたしません。

(5) 議決権を有しないこととしている理由

当社が経営するゴルフ場の正会員となるために、所有することを要件としている株式であるためであります。

5 B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、B種優先株式を有する株主に対しB種優先株式1株につき200,000円までは普通株式を有する株主に先立ち優先して分配を行う。

B種優先株式の株主は、前記の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

(2) 議決権

B種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しない。

(3) 新株引受権等

B種優先株式の株主は、当社が株式の分割および新株式、新株予約権または新株予約権付社債の発行を行うとき、これらの引受権を有しない。

(4) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

当社のB種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しないこと及び新株引受権等を有しないことを定款で定めてあることから、新たにB種優先株式を募集する場合において、既発行のB種優先株式の株主を構成員とする種類株主総会は開催いたしません。

(5) 議決権を有しないこととしている理由

当社が経営するゴルフ場の平日会員となるために、所有することを要件としている株式であるためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月5日 (注)	—	72,311	2,459,000	100,000	—	2,529,000

(注) 平成24年11月13日開催の臨時株主総会において、資本金の無償減資が可決されました。これに伴う純資産の増減はありません。

(1) 資本金の額2,559,000,000円を2,459,000,000円減少して100,000,000円とする。

(2) 資本金の減少額2,459,000,000円のうち、1,020,873,550円を欠損補填に充当する。

(3) 資本金の減少額2,459,000,000円のうち、1,438,126,450円をその他資本剰余金に振替える。

(4) 無償減資の効力発生日を平成24年12月5日とする。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

令和4年12月31日現在

令和四年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	60,000	—	—	—	60,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

A種優先株式

令和4年12月31日現在

マ和キ年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	1	1,553	—	—	4,491	6,048	—
所有株式数 (株)	—	52	6	4,796	—	—	5,447	10,301	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.50	0.06	46.56	—	—	52.88	100.00	—

(注) 自己株式521株は「個人その他」に含まれております。

B種優先株式

令和4年12月31日現在

令和4年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	—	186	—	—	1,491	1,679	—
所有株式数 (株)	—	8	—	492	—	—	1,510	2,010	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.40	—	24.48	—	—	75.12	100.00	—

(注) 自己株式116株は「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ネオ二十一	東京都港区新橋 2 - 9 - 1	60,206	84.00
(株)グリーンリンクス	東京都中央区銀座 8 - 8 - 7	239	0.33
(株)リバイブ	東京都中央区銀座 7 - 6 - 19	127	0.18
(株)青葉	東京都中央区銀座 7 - 6 - 19	94	0.13
前田建設工業(株)	東京都千代田区富士見 2 - 10 - 2	89	0.12
(株)山田地建	東京都中央区銀座 8 - 8 - 7	52	0.07
岸田 誠	埼玉県さいたま市岩槻区	37	0.05
(有)ハルソフト	東京都渋谷区千駄ヶ谷 4 - 5 - 15 - 502	33	0.05
(株)リアル・サポート	東京都港区新橋 2 - 8 - 14	29	0.04
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 2	25	0.03
計	—	60,931	85.01

(注) 上記の他に、当社所有の自己株式637株があります。

なお、所有株式に係る議決権の個数は、以下のとおりであります。

令和4年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)ネオ二十一	東京都港区新橋 2 - 9 - 1	60,000	100.00
計	—	60,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 10,301 B種優先株式 2,010	—	各種類の株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等発行済株式」(注)に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,000	60,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	72,311	—	—
総株主の議決権	—	60,000	—

(注) 無議決権株式のうち、A種優先株式521株、B種優先株式116株は自己株式であります。

【自己株式等】

令和4年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式		
A種優先株式	19	-
B種優先株式	5	-
当期間における取得自己株式		
A種優先株式	6	-
B種優先株式	2	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数（A種優先株式）	521	-	527	-
保有自己株式数（B種優先株式）	116	-	118	-

3 【配当政策】

当社は、会員制のゴルフ場の経営を行っており、会員の皆様がより快適にゴルフライフを満喫できますよう環境を整えておくことが第一であると考えております。

従いまして、当社の配当政策における基本的な考え方は、まず、ゴルフ場及び附帯設備を整備し、そのことにより利益の還元をはかっていく事といたしております。

当社の配当機関は株主総会であり、年1回の期末配当を基本としておりますが、上記理由により当期は配当を行っておりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

株式会員制度の導入により、経営内容をディスクローズし、会員の信頼を得るためにコーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識しております。

適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェックの充実に努め、サービスの向上・顧客のニーズにあった営業企画の提供により、よりよいゴルフ場の運営に努めております。

企業統治に関する事項

平成16年3月に監査役を2名増員し、監査役を3名といたしました。また、定例の取締役会のほかに、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定、新規株主の承認について、随時取締役会を開催し、重要事項を決定し、会員環境の充実に努めております。

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、毎月1回以上役職ごとに会議を開催し、その会議の決定事項や連絡事項について、職制を通じ各従業員に至るまで、周知徹底を図っております。

b. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

c. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務に関するリスクについて専任者を置き、各ゴルフ場よりのリスクを集中管理しております。また、必要に応じ、専任者より各ゴルフ場に連絡する管理体制をとっております。

役員報酬の内容

当社の取締役の年間報酬総額は、27,415千円であります。

また、監査役の年間報酬総額は、5,386千円であります。

A種優先株式及びB種優先株式について

当社が発行するA種優先株式とB種優先株式は、それぞれ、当社が経営するゴルフ場の正会員及び平日会員となるために所有することを要件としている株式であり、当社の残余財産優先分配権を有する株式であります。そのため、A種優先株式及びB種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しておりません。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性 7 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率 0 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	成 元 善 一	昭和21年 1 月 2 日生	昭和45年 4 月 中島税務会計事務所入社 昭和57年10月 ㈱二十一世紀新社代表取締役 (現任) 昭和60年 4 月 日本デベロ㈱代表取締役(現任) 平成 7 年 3 月 ㈱三友開発代表取締役(現任) 平成 9 年 1 月 ㈱五幸開発代表取締役(現任) 平成10年 4 月 当社代表取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	山 田 真 嗣	昭和44年 8 月 1 日生	平成 6 年 4 月 ㈱パソナ入社 平成10年 4 月 当社取締役(現任) 平成23年 3 月 ㈱青葉代表取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	山 本 和 成	昭和31年 8 月21日生	昭和58年 1 月 ㈱二十一世紀新社入社 昭和62年 2 月 ㈱三友開発転籍 平成10年 4 月 当社転籍 財務部長 平成19年 3 月 ㈱三友開発監査役(現任) 平成26年 3 月 当社取締役(現任)	(注) 2	A 種優先 株式 1
取締役	大 山 茂	昭和36年 8 月27日生	昭和55年 4 月 ㈱住友銀行入行 (現㈱三井住友銀行) 平成16年10月 同行札幌法人営業部付部長 平成23年 7 月 同行川越支店長 平成25年 4 月 同行蒲田支店長 平成26年 4 月 同行神田支店長 平成29年 6 月 当社総支配人(現任) 平成31年 3 月 当社取締役(現任)	(注) 2	—
常勤監査役	村 松 弘 久	昭和30年 8 月15日生	昭和53年 4 月 ㈱東京相互銀行入行 (現㈱東京スター銀行) 昭和61年 5 月 村松栄治税務会計事務所入所 平成 8 年 2 月 ㈱山田地建入社 平成13年 4 月 ㈱山田地建監査役 平成16年 3 月 ㈱山田地建取締役 平成16年 3 月 当社監査役(現任)	(注) 1, 3	B 種優先 株式 1
監査役	新 村 哲 夫	昭和21年 3 月26日生	昭和51年 2 月 ㈱大蔵屋入社 昭和59年 2 月 ㈱二十一世紀新社入社 平成10年 4 月 当社転籍 業務本部長 平成19年 4 月 当社取締役 平成22年 3 月 当社相談役 平成26年 3 月 当社監査役(現任)	(注) 3	A 種優先 株式 1
監査役	三 瓶 弘	昭和30年 9 月25日生	昭和54年 4 月 川崎電気㈱入社 昭和57年 4 月 摂陽商事㈱入社 昭和58年 4 月 松元税務会計事務所入所 平成 2 年 4 月 税理士登録 平成 2 年 4 月 興和物産㈱入社 平成 4 年 6 月 三瓶弘税理士事務所開業 平成16年 3 月 当社監査役(現任)	(注) 1, 3	—
計					3

(注) 1 監査役 村松弘久、三瓶弘は、社外監査役であります。

2 取締役の任期は、令和 3 年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和 5 年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、令和元年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和 5 年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役は 2 名であり、社外取締役は選任しておりません。また、社外監査役との取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、1名の常勤監査役と2名の監査役は予め定めた監査の方針等に従い、取締役会に出席するほか、取締役の業務執行状況等について厳正な監視を行っております。また、監査役は会計監査人と連携し、監査の実効性を確保しております。

当事業年度においては、監査方針、監査計画を協議決定し、各監査役が取締役会や部長会等重要な社内会議へ出席することなどにより、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査を実施しました。

内部監査の状況

当社には、内部監査組織はありませんが、監査役は取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部統制の適用状況等を監視しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東日本監査法人

b. 継続監査期間

平成20年12月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

篠原 重男

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社への会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。

東日本監査法人は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断しました。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、会計監査人の独立性及び監査活動並びに監査体制の監視・検証を行うとともに監査役間で協議を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	10	—	11	—
連結子会社	—	—	—	—
計	10	—	11	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模及び業務の内容等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の報酬等について、前連結会計年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績を踏まえ、当連結会計年度の報酬額を検討した結果、相当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第 5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の財務諸表について、東日本監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、社外セミナーへの参加及び専門雑誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和 3 年12月31日)	当連結会計年度 (令和 4 年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6 1,451,348	6 1,607,305
売掛金	167,379	1 163,566
営業未収入金	6,104	1 6,043
棚卸資産	2 22,970	2 26,781
短期貸付金	-	4,000
その他	25,506	26,252
流動資産合計	1,673,309	1,833,950
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 1,290,065	5 1,210,935
機械装置及び運搬具（純額）	34,884	28,982
コース勘定	5 3,027,488	5 3,027,488
立木	5 321,201	5 321,201
土地	5 2,135,657	5 2,135,657
リース資産（純額）	59,025	77,020
その他（純額）	48,794	53,187
有形固定資産合計	4 6,917,117	4 6,854,473
無形固定資産	8,183	7,883
投資その他の資産		
投資有価証券	3 66,193	3 88,523
関係会社ゴルフ会員権	1,404,315	1,404,315
長期前払費用	227	1,372
長期貸付金	103,575	99,575
長期未収入金	244,702	244,702
繰延税金資産	-	20,779
その他	58,929	59,173
貸倒引当金	344,277	344,277
投資その他の資産合計	1,533,665	1,574,164
固定資産合計	8,458,966	8,436,521
資産合計	10,132,276	10,270,471

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和 3 年12月31日)	当連結会計年度 (令和 4 年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	97,448	104,121
1年内返済予定の長期借入金	⁵ 123,250	⁵ 145,278
リース債務	21,155	28,413
未払金	790,371	682,071
未払法人税等	168,416	116,242
賞与引当金	7,067	9,493
その他	416,105	¹ 435,107
流動負債合計	1,623,815	1,520,726
固定負債		
長期借入金	⁵ 3,000,250	⁵ 2,854,972
リース債務	49,945	56,925
退職給付に係る負債	150,775	153,297
会員預り金	1,194,600	1,164,600
長期未払金	528,426	529,377
固定負債合計	4,923,997	4,759,172
負債合計	6,547,812	6,279,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,920,928	3,920,928
利益剰余金	436,984	53,205
自己株式	5,942	5,942
株主資本合計	3,578,001	3,961,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,462	28,791
その他の包括利益累計額合計	6,462	28,791
純資産合計	3,584,463	3,990,572
負債純資産合計	10,132,276	10,270,471

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)
売上高	3,774,016	¹ 4,153,141
売上原価	3,025,102	3,296,258
売上総利益	748,914	856,882
販売費及び一般管理費		
給料	143,879	147,079
賞与引当金繰入額	1,505	2,373
退職給付費用	4,517	17,827
支払報酬	28,869	28,173
賃借料	30,130	29,727
その他	89,339	83,615
販売費及び一般管理費合計	298,241	308,796
営業利益	450,673	548,086
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,629	1,910
受取地代家賃	1,313	1,423
受取保険金	1,350	2,693
利用税交付金	2,884	3,319
貸倒引当金戻入額	185	-
還付消費税等	1,989	3,391
販売奨励金	-	1,999
助成金収入	450	2,200
その他	2,355	1,561
営業外収益合計	12,157	18,500
営業外費用		
支払利息	25,364	25,134
その他	1,897	2,572
営業外費用合計	27,262	27,707
経常利益	435,569	538,879
特別利益		
自己ゴルフ会員権購入差益	-	18,572
債務免除益	36,600	5,243
助成金収入	900	-
固定資産売却益	-	² 763
特別利益合計	37,500	24,579
特別損失		
固定資産除却損	³ 7	³ 216
減損損失	⁴ 50,665	-
特別損失合計	50,672	216
税金等調整前当期純利益	422,396	563,242
法人税、住民税及び事業税	169,000	200,243
法人税等調整額	-	20,779
法人税等合計	169,000	179,463
当期純利益	253,396	383,779
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	253,396	383,779

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年12月31日)
当期純利益	253,396	383,779
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,964	22,329
その他の包括利益合計	¹ 6,964	¹ 22,329
包括利益	246,431	406,108
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	246,431	406,108
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	3,920,928	690,380	5,942	3,324,605	13,426	13,426	3,338,032
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益			253,396		253,396			253,396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						6,964	6,964	6,964
当期変動額合計	-	-	253,396	-	253,396	6,964	6,964	246,431
当期末残高	100,000	3,920,928	436,984	5,942	3,578,001	6,462	6,462	3,584,463

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	3,920,928	436,984	5,942	3,578,001	6,462	6,462	3,584,463
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益			383,779		383,779			383,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						22,329	22,329	22,329
当期変動額合計	-	-	383,779	-	383,779	22,329	22,329	406,108
当期末残高	100,000	3,920,928	53,205	5,942	3,961,780	28,791	28,791	3,990,572

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	422,396	563,242
減価償却費	143,001	139,022
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	2,445	2,522
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,196	2,425
貸倒引当金の増減額（ は減少）	916	-
受取利息及び受取配当金	1,629	1,910
支払利息	25,364	25,134
債務免除益	36,600	5,243
受取保険金	1,350	2,693
助成金収入	900	2,200
固定資産売却益	-	763
自己ゴルフ会員権購入差益	-	18,572
固定資産除却損	7	216
減損損失	50,665	-
売上債権の増減額（ は増加）	19,906	8,545
仕入債務の増減額（ は減少）	31,549	6,672
未払消費税等の増減額（ は減少）	43,387	14,273
未払金の増減額（ は減少）	16,071	112,292
会員預り金の増減額（ は減少）	2,684	3,403
その他	9,894	8,678
小計	540,395	606,295
利息及び配当金の受取額	1,323	1,672
保険金の受取額	1,350	2,693
助成金の受取額	900	2,200
利息の支払額	41,704	24,973
法人税等の支払額	37,893	252,417
営業活動によるキャッシュ・フロー	464,369	335,470
投資活動によるキャッシュ・フロー		
出資金の払込による支出	10	-
有形固定資産の取得による支出	27,353	30,988
敷金及び保証金の差入による支出	48	163
敷金及び保証金の回収による収入	76	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,335	31,151
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	120,000	123,250
リース債務の返済による支出	20,108	20,705
自己ゴルフ会員権の取得による支出	-	4,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,108	148,083
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	396,925	156,235
現金及び現金同等物の期首残高	1,054,144	1,451,070
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,451,070	1 1,607,305

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 8社

連結子会社名は「第 1 4. 関係会社の状況」に記載の通りであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

(株)山田地建

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

(a) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(ロ) 棚卸資産

(a) 商品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(b) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(ロ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

営業収入等

顧客へのゴルフ場利用等に係るサービスの対価については、顧客から受け取るグリーンフィ等の総額をサービス利用時に収益として認識し、また、ゴルフ用品や飲料などの販売による対価については、当該商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

名義書換手数料

名義書換手数料については、名義書換等により会員資格を付与するものであり、入金後名義書換等の手続完了時に収益として認識しております。

年会費収入

年会費収入については、当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,917,117	6,854,473
無形固定資産	8,183	7,883
減損損失	50,665	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの事業資産は、ゴルフ場設備であり、各ゴルフ場を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。

固定資産の減損の兆候がある資産グループについて、減損の認識の判定を行い、認識すべきと判断された場合は、帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能額は、正味売却価額と使用価値を使用し、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等により、使用価値は、過去の実績と事業計画等を加味した将来のキャッシュ・フローに基づき算出しております。

これらの見積りにおいて用いた設定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	344,277	344,277

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4.（3）（イ）貸倒引当金」のとおり、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

これらの見積りにおいて用いた設定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	-	20,779

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異のうち、翌連結会計年度の課税所得の見積りの範囲内で繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りは、外部要因に関する情報や過去の実績を考慮し作成した翌年度の予算を基礎とし、課税所得を見積もりました。

なお、当社グループは、屋外競技であるゴルフ場を運営しており、天候や気温などの気象条件の影響を受けるため、これらの見積りにおいて用いた主要な仮定には、見積りの不確実性が存在します。

天候不順などにより、当社グループの収益性が悪化した場合、翌連結会計年度において当連結会計年度末に計上した繰延税金資産の金額に、重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当連結会計年度に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる連結財務諸表の損益に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

「受取手形及び売掛金」は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、受取手形の発生がないため、「売掛金」に科目名を変更しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,805千円は、「助成金収入」450千円、「その他」2,355千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、現時点では、ワクチン接種の進展、ブースター接種による予防効果の向上による感染抑制等により、経済活動を再開する流れとなっていることから、当社グループの事業活動が大幅に制限を受ける可能性は低く、収束時期等の予測は困難であるものの、当社グループの業績への影響は現時点では限定的であるものと考えております。

当社グループでは、当該仮定を固定資産の減損等の会計上の見積りに反映しております。

なお、当社グループは、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の長期化、あるいは変異株の出現等によって世界的な感染症の再拡大が及んだ場合には、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

* 1 売掛金、営業未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権及び流動負債その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

* 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 3 年12月31日)	当連結会計年度 (令和 4 年12月31日)
商品	8,303千円	10,287千円
原材料及び貯蔵品	14,666千円	16,493千円

* 3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 3 年12月31日)	当連結会計年度 (令和 4 年12月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

* 4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和 3 年12月31日)	当連結会計年度 (令和 4 年12月31日)
	9,480,448千円	9,599,004千円

* 5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 3 年12月31日)	当連結会計年度 (令和 4 年12月31日)
建物及び構築物	821,149千円	804,469千円
コース勘定	3,027,488千円	3,027,488千円
立木	321,201千円	321,201千円
土地	2,134,616千円	2,134,616千円
計	6,304,456千円	6,287,775千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 3 年12月31日)	当連結会計年度 (令和 4 年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	120,000千円	120,000千円
長期借入金	2,673,500千円	2,553,500千円

* 6 会員預り金の返還請求者からの差押及びこれに関連して供託している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 3 年12月31日)	当連結会計年度 (令和 4 年12月31日)
預金	278千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

* 1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

* 2 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日	当連結会計年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日
--	------------------------------	------------------------------

	至 令和 3 年12月31日)	至 令和 4 年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	63千円
土地	- 千円	700千円
合計	- 千円	763千円

* 3 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年12月31日)
機械装置及び運搬具	0千円	216千円
その他	7千円	0千円
合計	7千円	216千円

* 4 減損損失

前連結会計年度(自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
ゴルフ場	土地等	(日立高鈴ゴルフ倶楽部) 茨城県常陸太田市	50,665

当社グループの事業資産はゴルフ場設備のみであり、各ゴルフ場を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。

上記ゴルフ場については、収益性の低下のため、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、50,665千円の減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は下記のとおりであります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

内 容	金 額
建物及び構築物	1,269千円
機械装置及び運搬具	2,409千円
コース勘定	1,025千円
立木	36千円
土地	40,780千円
リース資産	2,000千円
その他	3,143千円
合計	50,665千円

当連結会計年度(自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

* 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,964千円	22,329千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	6,964千円	22,329千円
税効果額	- 千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	6,964千円	22,329千円
その他の包括利益合計	6,964千円	22,329千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	60,000	—	—	60,000
A 種優先株式	10,301	—	—	10,301
B 種優先株式	2,010	—	—	2,010
合計	72,311	—	—	72,311
自己株式				
A 種優先株式	470	48	—	518
B 種優先株式	97	14	—	111
合計	567	62	—	629

(変更事由の概要)

自己株式の増加は、無償取得による増加62株（A 種優先株式48株及びB 種優先株式14株）であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	60,000	—	—	60,000
A 種優先株式	10,301	—	—	10,301
B 種優先株式	2,010	—	—	2,010
合計	72,311	—	—	72,311
自己株式				
A 種優先株式	518	19	—	537
B 種優先株式	111	5	—	116
合計	629	24	—	653

(変更事由の概要)

自己株式の増加は、無償取得による増加24株(A 種優先株式19株及びB 種優先株式5株)であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年12月31日)
現金及び預金勘定	1,451,348千円	1,607,305千円
拘束されている預金	278千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,451,070千円	1,607,305千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ゴルフ場におけるコース整備機械であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ゴルフ場におけるコース整備機械及びゴルフ場システム関連機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主にクレジットカード会社への債権であります。また、営業未収入金は、ゴルフ場会員の年会費であります。これらの債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが短期的に決済されるものであります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。これは、金融市場の動向により資金調達や金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社がグループ資金を一括管理することで、資金管理に留意しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和3年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	66,056	66,056	-
(2) 長期貸付金	103,575		
長期未収入金	244,702		
貸倒引当金(4)	344,277		
	4,000	4,000	-
資産計	70,056	70,056	-
(1) 長期借入金(5)	3,123,500	3,132,888	9,388
負債計	3,123,500	3,132,888	9,388

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「売掛金」、「営業未収入金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3) 「(1)投資有価証券」には、市場価格のない株式等は含まれておりません。また、「関係会社ゴルフ会員権」は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
投資有価証券(非上場株式)	137
関係会社ゴルフ会員権	1,404,315

- (4) 「長期貸付金」及び「長期未収入金」については、貸倒引当金を控除しております。なお、控除後の残高は「長期貸付金」であります。
- (5) 「長期借入金」には、「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。
- (6) 「会員預り金」については、会員の退会に応じて返還されるものであるため、短期間で返還する場合と同様に時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(令和4年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	88,385	88,385	-
(2) 長期貸付金	99,575		
長期未収入金	244,702		
貸倒引当金(4)	344,277		
	-	-	-
資産計	88,385	88,385	-
(1) 長期借入金(5)	3,000,250	3,017,603	17,353
(2) 長期未払金	529,377	527,676	1,701
負債計	3,529,627	3,545,279	15,652

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「売掛金」、「営業未収入金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3) 「(1)投資有価証券」には、市場価格のない株式等は含まれておりません。また、「関係会社ゴルフ会員権」は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
投資有価証券(非上場株式)	137
関係会社ゴルフ会員権	1,404,315

- (4) 「長期貸付金」及び「長期未収入金」については、貸倒引当金を控除しております。
- (5) 「長期借入金」には、「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。
- (6) 「会員預り金」については、会員の退会に応じて返還されるものであるため、短期間で返還する場合と同様に時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和3年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,451,348	-	-	-
売掛金	167,379	-	-	-
営業未収入金	6,104	-	-	-
合計	1,624,832	-	-	-

(注) 長期貸付金及び長期未収入金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(令和4年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,607,305	-	-	-
売掛金	163,566	-	-	-
営業未収入金	6,043	-	-	-
短期貸付金	4,000	-	-	-
合計	1,780,916	-	-	-

(注) 長期貸付金及び長期未収入金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(注2) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和3年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	123,250	142,065	164,556	2,478,056	44,556	171,017
リース債務	21,155	20,726	17,178	9,279	2,761	-
合計	144,405	162,791	181,734	2,487,335	47,317	171,017

当連結会計年度(令和4年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	145,278	164,556	2,478,056	44,556	44,556	123,248
リース債務	28,413	24,866	16,967	10,449	4,642	-
合計	173,691	189,422	2,495,023	55,005	49,198	123,248

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(令和4年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	88,385	-	-	88,385
資産計	88,385	-	-	88,385

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(令和4年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,017,603	-	3,017,603
長期未払金	-	527,676	-	527,676
負債計	-	3,545,279	-	3,545,279

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに基づいた利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	66,056	59,594	6,462
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	66,056	59,594	6,462
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		66,056	59,594	6,462

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額137千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和4年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	88,385	59,594	28,791
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	88,385	59,594	28,791
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		88,385	59,594	28,791

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額137千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	153,221	150,775
退職給付費用	17,251	23,095
退職給付の支払額	19,697	20,573
退職給付に係る負債の期末残高	150,775	153,297

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	150,775	153,297
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,775	153,297
退職給付に係る負債	150,775	153,297
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,775	153,297

3．退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 17,251千円 当連結会計年度 23,095千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	30,015千円	30,015千円
貸倒引当金	115,366千円	115,366千円
固定資産評価差額	5,666,207千円	6,283,957千円
退職給付に係る負債	50,660千円	51,508千円
連結会社間内部利益消去	181,154千円	181,238千円
繰越欠損金(注)2	921,843千円	847,036千円
減損損失	247,766千円	243,373千円
その他	46,317千円	23,384千円
繰延税金資産小計	7,259,332千円	7,775,879千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	921,843千円	847,036千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	200,065千円	155,583千円
評価性引当額小計(注)1	1,121,908千円	1,002,619千円
繰延税金資産合計	6,137,424千円	6,773,260千円
繰延税金負債		
連結消去に伴う会員預り金消去差額	6,137,424千円	6,752,480千円
繰延税金負債合計	6,137,424千円	6,752,480千円
繰延税金資産(負債)の純額	- 千円	20,779千円

(注) 1. 評価性引当額が119,289千円減少している主な内容は、税務上の繰越欠損金及び投資有価証券に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(千円)()	123,154	144,146	57,619	140,828	95,144	360,949	921,843
評価性引当額(千円)	123,154	144,146	57,619	140,828	95,144	360,949	921,843
繰延税金資産(千円)	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和4年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(千円)()	144,146	57,619	140,828	95,144	81,885	327,411	847,036
評価性引当額(千円)	144,146	57,619	140,828	95,144	81,885	327,411	847,036
繰延税金資産(千円)	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
住民税等均等割	1.3%	1.0%
繰越欠損金の発生	13.8%	7.5%
繰越欠損金の利用	4.8%	1.7%
税効果未認識額	3.6%	6.8%
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の実効税率	40.0%	31.9%

(資産除去債務関係)

1. 当社グループのゴルフ場土地賃貸借契約の一部には、原状回復義務の条項が付帯されておりますが、当社グループは、ゴルフ場事業から撤退する計画がないため、当該契約を自動更新契約としております。

また、当該契約対象の土地は、ゴルフ場以外の利用が困難であることから、契約解除となる蓋然性が極めて低いと考えております。

従って、当該契約の継続期間を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

2. 当社の本社オフィスの不動産賃貸借契約には、原状回復義務の条項が付帯されておりますが、当社は将来本社を移転する計画がないため、当該契約を自動更新契約としております。

従って、当該資産の使用期間が明確でなく、当該契約に基づく資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

	当連結会計年度（千円）
営業収入	3,561,542
名義書換手数料	110,600
年会費収入	238,888
商品売上高	239,302
その他収入	2,807
顧客との契約から生じる収益	4,153,141
外部顧客への売上高	4,153,141

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	173,483
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	169,610
契約負債(期首残高)	162,659
契約負債(期末残高)	167,435

契約負債は、主として年会費に係る前受収益であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、162,659千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が4,776千円増加した主な理由は、収益認識による減少及び前受収益による増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、当該事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、当該事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱山田地建	東京都 中央区	10,000	不動産 賃貸業	(所有) 直接 30	役員の兼任 3 人 ゴルフ場施設の 賃借	㈱山田クラブ 2 1 の ㈱青葉からの借入に 対する不動産の担保 受入	2,793,500	—	—
							施設使用料	22,558	未払金	323,181

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱山田地建	東京都 中央区	10,000	不動産 賃貸業	(所有) 直接 30	役員の兼任 3 人 ゴルフ場施設の 賃借	㈱山田クラブ 2 1 の ㈱青葉からの借入に 対する不動産の担保 受入	2,673,500	—	—
							施設使用料	39,598	未払金	340,380

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	㈱青葉	東京都 中央区	10,000	不動産 賃貸業	—	役員の兼任 資金の借入	借入金の返済	120,000	1 年内 返済予定の 長期借入金	120,000
							資金の借入	100,000	長期借入金	2,673,500
							担保提供(注 2)	2,793,500	-	-
							利息の支払	21,018	未払金	24,784

- (注) 1 ㈱青葉は当社取締役山田真嗣の近親者が100%を直接保有しております。
2 当社の借入金について、不動産を担保提供しております。
3 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は一括返済を主として
ありますが、一部は分割返済としております。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	㈱青葉	東京都 中央区	10,000	不動産 賃貸業	—	役員の兼任 資金の借入	借入金の返済	120,000	1年内 返済予定の 長期借入金	120,000
									長期借入金	2,553,500
							担保提供(注2)	2,673,500	-	-
							利息の支払	21,236	未払金	24,945

- (注) 1 ㈱青葉は当社取締役山田真嗣の近親者が100%を直接保有しております。
2 当社の借入金について、不動産を担保提供しております。
3 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は一括返済を主としておりますが、一部は分割返済としております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

種類	会社等の名 称 又は氏名	所 在 地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	成元善一	-	-	当社代 表取締 役、子 会社代 表取締 役	-	債務被保証	連結子会社の借 入金の債務被保 証(注)	330,000	-	-

- (注) 連結子会社は、金融機関の借入金に対し債務保証を受けております。なお、これに係る保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

種類	会社等の名 称 又は氏名	所 在 地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	成元善一	-	-	当社代 表取締 役、子 会社代 表取締 役	-	債務被保証	連結子会社の借 入金の債務被保 証(注)	326,750	-	-

- (注) 連結子会社は、金融機関の借入金に対し債務保証を受けております。なお、これに係る保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)ネオ二十一(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)山田地建であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(株)山田地建	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	408,268千円	391,888千円
固定資産合計	4,906,843千円	4,890,607千円
流動負債合計	2,672,311千円	2,639,432千円
固定負債合計	22,206,790千円	22,206,790千円
純資産合計	19,563,989千円	19,563,726千円
売上高	26,538千円	22,558千円
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	18,908千円	333千円
当期純利益又は 当期純損失()	18,978千円	263千円

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年12月31日)		当連結会計年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年12月31日)	
1 株当たり純資産額(A 法)	50,005円07銭	1 株当たり純資産額(A 法)	55,689円14銭
1 株当たり純資産額(B 法)	0円00銭	1 株当たり純資産額(B 法)	0円00銭
1 株当たり当期純利益	3,533円52銭	1 株当たり当期純利益	5,354円66銭

(注) 1 (1) 1 株当たり純資産額(A 法)については、連結会計年度末の純資産額を連結会計年度末の普通株式と優先株式との合計の発行済株式数で除して算定しております。

(2) 1 株当たり純資産額(B 法)については、連結会計年度末の純資産額から普通株主に帰属しないと認められる額を控除した額を、連結会計年度末の普通株式の発行済株式数で除して算定しております。

なお、普通株主に帰属しないと認められる額は、連結会計年度末における優先株式に対する優先分配相当額((3)参照)であります。

(3) 連結会計年度末における優先株式に対する 1 株当たり優先分配相当額は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (令和 3 年12月31日)	当連結会計年度 (令和 4 年12月31日)
1 株当たり優先分配相当額		
A 種優先株式	327,574円74銭	369,907円07銭
B 種優先株式	200,000円00銭	200,000円00銭

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1 株当たり純資産額(A 法)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和 3 年12月31日)	当連結会計年度 (令和 4 年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,584,463	3,990,572
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,584,463	3,990,572
期末の普通株式(普通株式と同等の株式を含む)数(株)	71,682	71,658
期末の普通株式数(株)	60,000	60,000
期末の優先株式数(株)	11,682	11,658

4 1株当たり純資産額(B法)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,584,463	3,990,572
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	3,584,463	3,990,572
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	0	0
期末の普通株式数(株)	60,000	60,000

5 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	253,396	383,779
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	253,396	383,779
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の 期中平均株式数(株)	71,712	71,672
普通株式の期中平均株式数(株)	60,000	60,000
優先株式の期中平均株式数(株)	11,712	11,672

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	123,250	145,278	0.08	—
1年以内に返済予定のリース債務	21,155	28,413	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,000,250	2,854,972	0.71	令和6年1月4日～ 令和14年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,945	56,925	—	令和6年3月23日～ 令和9年11月27日
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,194,600	3,085,588	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、利子込法で連結貸借対照表に計上している為、平均利率を記載しておりません。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高のうち、25,278千円は無利息であります。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の当期首残高及び当期末残高のうち、301,472千円は無利息であります。

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	164,556	2,478,056	44,556	44,556
リース債務	24,866	16,967	10,449	4,642

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	886,912	1,046,698
売掛金	64,263	63,274
営業未収入金	4,000	3,595
商品	2,166	2,681
貯蔵品	6,161	7,846
前払費用	13,527	13,589
関係会社短期貸付金	2,975,063	2,889,985
短期貸付金	-	4,000
未収入金	6,528	7,085
関係会社未収入金	1,495,261	1,439,588
その他	961	930
貸倒引当金	1,931,110	1,927,679
流動資産合計	3,523,735	3,551,596
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 19,984	1 27,198
構築物（純額）	35,164	40,857
機械及び装置（純額）	10,660	11,823
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	5,713	6,578
土地	1,040	1,040
リース資産（純額）	57,412	71,791
その他（純額）	1 509	1 509
有形固定資産合計	130,486	159,800
無形固定資産		
ソフトウェア	550	430
無形固定資産合計	550	430
投資その他の資産		
投資有価証券	66,056	88,385
関係会社株式	125,000	125,000
関係会社ゴルフ会員権	5,296,619	5,300,996
長期貸付金	103,575	99,575
長期未収入金	194,622	194,622
繰延税金資産	-	9,991
その他	56,642	56,772
貸倒引当金	294,197	294,197
投資その他の資産合計	5,548,317	5,581,145
固定資産合計	5,679,353	5,741,376
資産合計	9,203,088	9,292,973

(単位：千円)

	前事業年度 (令和 3 年12月31日)	当事業年度 (令和 4 年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,187	46,433
1年内返済予定の長期借入金	¹ 120,000	¹ 120,000
リース債務	16,860	24,283
未払金	349,821	218,166
関係会社未払金	920,471	1,004,401
未払費用	53,307	53,366
未払法人税等	97,435	66,592
預り金	14,879	16,920
賞与引当金	3,603	5,025
未払消費税等	54,521	60,495
前受収益	161,141	165,811
その他	66	242
流動負債合計	1,834,296	1,781,737
固定負債		
長期借入金	¹ 2,673,500	¹ 2,553,500
リース債務	46,005	52,595
退職給付引当金	73,746	75,854
債務保証損失引当金	362,487	344,053
その他	27,313	28,822
固定負債合計	3,183,052	3,054,826
負債合計	5,017,348	4,836,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	2,529,000	2,529,000
その他資本剰余金	1,391,928	1,391,928
資本剰余金合計	3,920,928	3,920,928
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	158,349	406,688
利益剰余金合計	158,349	406,688
株主資本合計	4,179,278	4,427,617
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,462	28,791
評価・換算差額等合計	6,462	28,791
純資産合計	4,185,740	4,456,409
負債純資産合計	9,203,088	9,292,973

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)
営業収益		
営業収入	3,186,559	3,550,545
名義書換手数料	121,150	110,600
年会費収入	232,258	233,887
商品売上高	219,004	238,721
その他	5,451	17,500
営業収益合計	3,764,424	4,151,255
営業費用		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	2,272	6,327
当期商品仕入高	126,790	149,004
合計	129,062	155,332
商品期末棚卸高	6,327	8,497
商品売上原価	122,734	146,835
給料及び手当	437,928	471,490
福利厚生費	57,108	67,163
賞与引当金繰入額	2,098	2,652
租税公課	73,676	73,047
コース管理費	52,305	52,532
業務委託費	¹ 1,836,547	¹ 2,034,846
その他	550,091	643,517
営業費用合計	3,132,490	3,492,085
売上総利益	631,934	659,169
販売費及び一般管理費		
給料	151,953	158,732
福利厚生費	17,553	22,983
賞与引当金繰入額	1,505	2,373
賃借料	30,130	29,727
支払報酬	28,869	28,173
減価償却費	7,067	8,018
その他	60,234	57,686
販売費及び一般管理費合計	297,313	307,695
営業利益	334,620	351,474
営業外収益		
受取利息	165	158
受取配当金	1,436	1,723
債務保証損失引当金戻入額	63,486	18,433
貸倒引当金戻入額	-	3,431
利用税交付金	1,244	1,307
関係会社賃貸収入	8,207	-
その他	2,555	6,184
営業外収益合計	77,094	31,238

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年12月31日)	当事業年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年12月31日)
営業外費用		
支払利息	26,456	26,891
貸倒引当金繰入額	23,536	-
その他	1,377	1,948
営業外費用合計	51,370	28,839
経常利益	360,345	353,873
特別利益		
助成金収入	100	-
特別利益合計	100	-
特別損失		
固定資産除却損	-	² 216
特別損失合計	-	216
税引前当期純利益	360,445	353,657
法人税、住民税及び事業税	97,435	115,309
法人税等調整額	-	9,991
法人税等合計	97,435	105,318
当期純利益	263,010	248,339

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	100,000	2,529,000	1,391,928	3,920,928	104,660	104,660	3,916,268	13,426	13,426	3,929,694
当期変動額										
当期純利益					263,010	263,010	263,010			263,010
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								6,964	6,964	6,964
当期変動額合計	-	-	-	-	263,010	263,010	263,010	6,964	6,964	256,045
当期末残高	100,000	2,529,000	1,391,928	3,920,928	158,349	158,349	4,179,278	6,462	6,462	4,185,740

当事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	2,529,000	1,391,928	3,920,928	158,349	158,349	4,179,278	6,462	6,462	4,185,740
当期変動額										
当期純利益					248,339	248,339	248,339			248,339
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）								22,329	22,329	22,329
当期変動額合計	-	-	-	-	248,339	248,339	248,339	22,329	22,329	270,668
当期末残高	100,000	2,529,000	1,391,928	3,920,928	406,688	406,688	4,427,617	28,791	28,791	4,456,409

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 営業収入等

顧客へのゴルフ場利用等に係るサービスの対価については、顧客から受け取るグリーンフィ等の総額をサービス利用時に収益として認識し、また、ゴルフ用品や飲料などの販売による対価については、当該商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(2) 名義書換手数料

名義書換手数料については、名義書換等により会員資格を付与するものであり、入金後名義書換等の手続完了時に収益として認識しております。

(3) 年会費収入

年会費収入については、当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
(流動)貸倒引当金	1,931,110	1,927,679
(固定)貸倒引当金	294,197	294,197

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の「５．（１）貸倒引当金」のとおり、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

これらの見積りにおいて用いた設定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 債務保証損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
債務保証損失引当金	362,487	344,053

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは株主共通会員制の導入により、関係会社のゴルフ場施設の使用により事業を運営しているため、関係会社に対する債務保証損失引当金を計上しております。債務保証損失引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の「５．（４）債務保証損失引当金」のとおり、関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

これらの見積りにおいて用いた設定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	9,991

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異のうち、翌事業年度の課税所得の見積りの範囲内で繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りは、外部要因に関する情報や過去の実績を考慮し作成した翌年度の予算を基礎とし、課税所得を見積もりました。

なお、当社は、屋外競技であるゴルフ場を運営しており、天候や気温などの気象条件の影響を受けるため、これらの見積りにおいて用いた主要な仮定には、見積りの不確実性が存在します。

天候不順などにより、当社の収益性が悪化した場合、翌事業年度において当事業年度末に計上した繰延税金資産の金額に、重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当事業年度に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

* 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 3 年12月31日)	当事業年度 (令和 4 年12月31日)
建物	19,984千円	27,198千円
その他	509千円	509千円
計	20,493千円	27,707千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 3 年12月31日)	当事業年度 (令和 4 年12月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	120,000千円	120,000千円
長期借入金	2,673,500千円	2,553,500千円

(損益計算書関係)

* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年12月31日)	当事業年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年12月31日)
営業費用 業務委託費	1,836,547千円	2,034,846千円

* 2 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年12月31日)	当事業年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年12月31日)
機械及び装置	- 千円	216千円
工具、器具及び備品	- 千円	0千円

(有価証券関係)

前事業年度(令和 3 年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式125,000千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(令和 4 年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式125,000千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
(繰延税金資産)		
債務保証損失引当金	121,795千円	115,602千円
関係会社株式評価損	58,128千円	58,128千円
貸倒引当金	98,850千円	98,850千円
退職給付引当金	24,778千円	25,487千円
投資有価証券評価損	23,993千円	4,765千円
その他	9,679千円	7,655千円
繰延税金資産小計	337,226千円	310,489千円
評価性引当額	337,226千円	300,497千円
繰延税金資産合計	- 千円	9,991千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
住民税等均等割	0.9%	0.9%
税効果未認識額	3.0%	5.0%
繰越欠損金の利用	4.6%	- %
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の実効税率	27.0%	29.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	㈱ジャパンエンジンコーポレーション	71,800	88,385
計			71,800	88,385

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	45,432	9,611	-	55,044	27,845	2,397	27,198
構築物	91,715	9,450	-	101,165	60,308	3,756	40,857
機械及び装置	30,653	3,573	340	33,886	22,062	2,194	11,823
車両運搬具	6,325	-	-	6,325	6,325	-	0
工具、器具及び備品	31,353	2,254	277	33,330	26,751	1,389	6,578
土地	1,040	-	-	1,040	-	-	1,040
リース資産	78,137	29,669	-	107,806	36,014	15,290	71,791
その他	509	-	-	509	-	-	509
有形固定資産計	285,167	54,558	617	339,108	179,307	25,028	159,800
無形固定資産							
ソフトウェア	600	-	-	600	170	120	430
無形固定資産計	600	-	-	600	170	120	430

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動資産)	1,931,110	-	-	(注1) 3,431	1,927,679
貸倒引当金(投資その他の資産)	294,197	-	-	-	294,197
賞与引当金	3,603	5,025	3,603	-	5,025
債務保証損失引当金	362,487	-	-	(注1) 18,433	344,053

(注) 1. 貸倒引当金(流動資産)及び債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	営業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1 株券 10株券 100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1 単元の株式数	――
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都渋谷区渋谷 2 丁目10番 6 号 株式会社山田クラブ 2 1 会員管理部
株主名簿管理人	――
取次所	――
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
その他手数料	不所持株券の交付請求、株券喪失登録及び汚損または毀損による再発行により株券を交付する場合は、1 請求10,000円に株券 1 通500円を加算し消費税を加えた額であります。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	――
株主名簿管理人	――
取次所	――
買取手数料	――
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第24期)(自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年12月31日)令和 4 年 3 月31日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度(第25期中)(自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 6 月30日)令和 4 年 9 月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和 5 年 3 月 31 日

株式会社山田クラブ 2 1
取締役会 御中

東日本監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 篠 原 重 男
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田クラブ 2 1 の令和 4 年 1 月 1 日から令和 4 年 12 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田クラブ 2 1 及び連結子会社の令和 4 年 12 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和 5 年 3 月 31 日

株式会社山田クラブ 2 1

取締役会 御中

東日本監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 篠 原 重 男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田クラブ 2 1 の令和 4 年 1 月 1 日から令和 4 年 12 月 31 日までの第 25 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田クラブ 2 1 の令和 4 年 12 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。